

		農林水産常任委員会	
平成27年 9月17日受理		請 第 7 号	
件 名	台風 15 号により被災した果樹生産農家の復旧に関する請願		
紹 介 議 員	提 出 者 住 所 氏 名		
村 上 寅 美 前 川 收			
<p>(要 旨)</p> <p>倒伏した樹体の改植に要する苗木などの負担軽減支援、破損した施設・生産資材の復旧に対する支援、樹体及び樹勢回復のための肥培管理への支援、病害蔓延防止のための薬剤防除に対する支援、所得減収に伴う生活資金への利子補給に対する支援策を講じていただくよう請願する。</p> <p>(理 由)</p> <p>去る、平成27年 8月25日の台風被害により、県内の果樹産地では樹体の倒伏や収穫間際の果実落果等、果樹産地全体に農業用ハウス施設の倒壊・被覆資材破損等、極めて甚大な被害が発生した。</p> <p>永年作物である果樹は、これまでの技術と経験を駆使し、一年間丹精を込め生産をし、今回被害に遭われた果樹農家の落胆は計り知れない。しかしながら、被災農家は倒伏した樹体や倒壊した施設の復旧、落果果実の後片付けに追われ、収入への影響や今後の農業経営に対し大きな不安を抱えている。</p> <p>このため、被災園地の迅速な復旧と次年産に向けた経営存続の意欲を維持し、被災農家の不安を払拭する必要がある。</p>			